

大学生と広島国税局長との座談会を開催（税の現状や課題について）

税への理解を深めよう ～「税を考える週間」～

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政の現状について、より深く理解していただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な啓発活動を実施しています。

この度の「税を考える週間」では、次代を担う岡山県内の大学生3人と広島国税局長に「財政の現状」、「税金の使い道」、「税務の仕事及び将来像」、「新型コロナウイルス感染症に対する税務上の措置」について話し合っていました。

（司会＝中原一夫・山陽新聞社経済部長、文中敬称略）



【座談会出席者（敬称略）】（写真左から）

私立環太平洋大学	経営学部	3年	植野	竜清
国立岡山大学	教育学部	4年	工藤	裕太
私立岡山商科大学	経営学部	4年	八木	天都
広島国税局長			清水	雄策

財政の現状

－ 国の財政の現状は国債依存、つまり歳入の約3分の1を借金が占める厳しい財政事情が続いています。財政の健全化を図るために、「支出をどのように減らしたらいいのか、税収をどのように増やすか」若い世代としてどう考えますか。

八木 国の歳出を見ると国債を除いて一番多いのが社会保障関係費です。この社会保障関係費を国だけではなく、各都道府県などの地方自治体でも負担することで、歳出の中でも特に割合の多いコストを削減でき、そうすることで歳出の金額を少しでも減らせるのではないかと考えます。

工藤 支出を減らすには、政策に対して効果検証をしっかり行うことが必要であると考えます。政策をやりっぱなしにするだけではなく、本当に意味があったのか、より良い政策はなかったのかと検証していくことで税の無駄遣いを減らすことができるのではないかと考えます。また、民間との連携も重要である

と考えます。ただ、サービスの供給が不安定になってはいけないので、国と民間がしっかり協力体制を築くことが重要ではないかと考えます。

収入を増やすには、教育に対しての投資を増やすことが重要であると考えます。具体的には、高等教育無償化の拡大や、高等教育への支援などが挙げられます。教育への投資は、支出以上の見返りが期待できるため、将来的に収入を増やすことができると考えます。

植野 私も八木さんと同じ意見で、社会保障制度の見直しが必要だと思います。時代が変化し、少子高齢化が進む中で、若い世代が高齢者を支えていくためには、新しい制度を作っていくことが大事だと思います。

また、教育費にお金をかけることで、子育てしやすい環境を作り、人口を増やしていくことが税の収入にもつながると思います。

清水 皆さん、社会保障の見直し、教育への支援という形で財政の健全化を図っていこうという考え方について非常に勉強されていて、感銘を受けています。

まず支出についてですが、社会保障に限らず国の財政事情は厳しいので、政策効果があるのかどうかは査定の段階や予算執行を経て検証しています。国としては、政策評価制度を作って民間の人の審判を仰ぐという形で実証しているというところです。

特に社会保障は、高齢化が進んでいく中で、やむを得ず増える部分は仕方ないかもしれませんが、できるだけ増加の幅を抑えていこうと努力をしているところです。

収入を増やすという意味で、教育への投資を増やすということはおっしゃる通りです。先般、消費税が引き上がりましたが、その増収分については、幼児教育あるいは高等教育について低所得者に対する支援という形で還元されています。教育、子育て支援をして若い世代の活力を増やし、納税していただくという意味で、既にそういう政策をとっているということになります。

民間との連携についても、例えばPFIというのですが、社会資本整備について民間事業者に一種アウトソーシングして効率化を図っていくという形の仕組みを取り入れているところです。

引き続き、財政事情は厳しいので、今後ともいろんな削減の取り組みを増やしていきつつ、財政健全化を図っていきます。



税金の使い道について

- ー 税金をどのようなことに使って欲しいですか。
また、それを実行する場合、どのようにして財源を確保すべきですか。

植野 情報化社会に対応すべく、技術面の向上に税金を使って欲しいと思います。なぜなら、AIの研究やインターネット回線の整備、ロボット開発を行うことで、人件費の削減、作業の効率化、高齢化社会への対応など様々な面でメリットがあると思うからです。財源としては、国債を発行してもいいと思って

います。情報化や教育にお金をかけていくことで体制が整ってくれば、新しいサービス利用などに税をかけて回収していきます。未来に向けての投資が必要だと思います。

八木 日本は奨学金の面でいうと他の国に例を見ないくらい貸付型が多く、しかも貸付型の割合が9割以上という実態があります。そういったことから、学生への支援が少しでもできるように税金を使って欲しいと思います。税金を使って、貸付型ではなくて給付型の奨学金を増やしていけばいいと考えています。出生率が低下し、少子高齢化が進んでいるといった状況ですが、そういう状況にも歯止めをかけられるような政策ができればいいと考えます。

財源確保に関しては、所得税と法人税に比べ、消費税は景気の影響をほとんど受けないという点に着目しました。消費税が5%から8%に増税されたときは社会保障関係費にその増税分を当てていましたが、それと同じような形で財源を確保するのが最も容易だと考えます。



八木 天都さん

工藤 まず、国債返還に税金を使って欲しいと考えています。学校でも日本は借金大国で、プライマリーバランスもずっと赤字ということを知っています。子供たちを安心させられるような財政状態にして欲しいと思います。また、教育に対する投資に加えて、企業支援にも力を入れてほしいと考えています。近年、グローバル化が進んだり、コロナウィルスで国際社会も大きく変革することが予想されます。その時、国際競争力を持った企業が必要となると考えるので、柔軟な企業支援を行って欲しいです。

財源の確保としては、効果検証とつながりますが、エビデンスに基づく政策立案の推進が重要ではないかと考えます。一方で、先般の10万円給付のようにスピード感が求められる場合、エビデンスに基づく政策立案をしては間に合いませんが、しっかり事後的に効果検証を行い、税金の無駄遣いを減らすことで、財源を確保できるのではないかと考えます。また、膨らんでいる社会保障関係費の見直しも必要です。医療費に注目すると、定期的な健康診断に補助金を出したり、ワクチンを無償化することにより、人々の健康が保証され、結果的に医療費の削減につながるのではないかと考えます。

清水 現実には、税収は政府のあらゆる活動に使われています。税収の使い方としては、先も申しましたように、きちんとした検証を行って使い道を決めているということです。

ただ、その中でも特に最近では日本経済の成長に資するような分野については、政策資源を集中しているようにしています。最近の例ですと、デジタル化をより進めていこうという形で、植野君が言ったようなAIやICTなどの活用を促していくような措置に振り向けようということをしています。

また、教育についても実は現状かなりの予算が一人一人の生徒に支出されていて、公立学校で言うところの高校生で年間約98万円、中学生が年間約100万円、小学生が年間約88万円、これが学校の整備とか授業料、先生の給料などの費用としてかかっています。また、貸付型の奨学金だと後の返済負担が大きいということで、給付型を増やしていこうとしたり、そういう成長に資するようなどころにできるだけ振り向けようとしていることは確かです。

財源の確保は、節約もありますし、経済成長を促していけば税収が増えるということもあります。国債も国の信用があるから買ってくれる人がいるということなので、国としてはきちっと国債が償還できるという姿勢なり措置を打っていないとマーケットから信頼を受けられません。ですから、政府とし

ては税金をきちっと確保するし、成長にも投資をするし、従って国債もきちっと償還できるという信任をずっと得ていく必要がありますので、財政規律とか財政健全化という目標を立てて努力しているということです。

税務の仕事及び将来像について

ー 税務署の仕事である調査や徴収について、どのようなイメージを持っていますか。

工藤 調査や徴収というものに対して、少し怖いイメージを持っています。こういうイメージを払しょくするためには、わかりやすい説明が必要であると考えます。

植野 調査官のスキルに大きく左右されるイメージがあります。優秀であれば、きちんとした調査ができますが、そうでなければ、不正を見抜けずにそのままになってしまうケースがあると思います。

八木 真面目な納税者に不公平な思いを起こさせないこと、そして、秩序を乱さないためにも不可欠なものであると私は考えます。

ー ICT、AIの進展やマイナンバー制度の導入、経済取引のグローバル化等、社会環境が変化していく中、今後、どんな税務署になれば良いと思いますか。

八木 税務署だけでなく税理士もこういった社会的な状況に対応できるように、ネットで申告できるということを周知したり、フィンテックのようなキャッシュレスにも少しずつ対応できるようになっていくべきだと私は思います。

工藤 税務署と聞くと少しお堅いイメージを持っている人が多いと思います。そこで、オンラインで相談窓口を作ったり、出前講座を行ったりすることで、税務署と国民の距離を近いものにすることができないのではないかと考えます。もっと将来的な話をする、すべてをオンライン化するというのも一つの手ではないかと考えています。そうすることによって、誰もがどこからでもサービスを受けることができるようになるし、窓口業務が減って人件費も削減することができます。ただ、プライバシーの問題も大きくなるため、サービス体制を確立することが重要ではないかと考えます。



工藤 裕太さん

植野 どこでも情報を端末で確認することができ、マイナンバーの運用で集まったデータを基に、取引が正しく行われているか確かめることができれば良いと思います。また、相談窓口もAIが対応することで気軽にだれでも簡単に操作できるようになり、納税のもれがなくなれば良いと思います。

清水 調査徴収の事務については、税金は納税者の方々から公平に分担してもらおうということが基本なので、我々としては不公平なことが起きないように、必要なところに調査に行っています。これは、この

日本の税制とその執行を安定的に運用していく上で絶対必要なことだと思っています。我々としては法律に基づいて、きちっと手続きを踏んで調査しています。基本は行政調査の場合には納税者の方の理解を得た上で進めていくことになっています。現場の中でも、納税者との対応に間違いないように研修をしているところです。

また、社会のICT化に伴い我々の仕事はどう変わるのかということですが、納税者との関係においては、従来からe-Taxと言ってオンラインで申告できる仕組みを作っています。システム改善により今ではスマートフォンからでも申告できるようになっていて、引き続き、オンライン化を進めていこうと思っています。

納付についても、インターネットバンキングやダイレクト納付といって、金融機関や税務署窓口に行かなくても納付ができる仕組みがありますので、それを皆さんに使ってもらおうとしています。オンライン納付の方はまだ進んでいなくて、金融機関や税務署など窓口での納付が多い状況です。オンライン化を進めてキャッシュレス納付とすることで、工藤君が言っていた、我々の事務の効率化、ひいてはその分浮いた費用を国民にお返しできる仕組みができます。

納税者サービスでは、申告や納付の相談がオンラインでできる、チャットボットを使った相談を開始しています。より個人が利用しやすいサービスの充実を図っていきたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症に対する税務上の措置について

- 新型コロナウイルス感染症に対する税務上の措置について、今後どのような措置があれば良いと思いますか。

工藤 新型コロナウイルスの影響は地域によって大きな差がみられるので、地域に応じた措置というものがあれば良いと思います。例えば、感染が拡大している地域の納税を免除したり、その地域だけの給付金を出したりといったことです。平等ではないという意見が出ると思うのですが、実質的平等を保証するためには必要な措置ではないかと考えます。

また、納税のオンライン化をより進めていく必要があると考えます。わかりやすいマニュアルを作成し、人との接触を最小限にする納税システムを作ることが重要であると考えます。

植野 新型コロナウイルスによる感染者数は減少傾向にあるため、これ以上の措置は必要ないと考えます。



植野 竜清さん

なぜなら、これ以上措置をとって経済を止めてしまうと、今以上に財政が悪くなっていくのではないかと思うからです。そうした理由から、これ以上の措置は必要ないと思います。

また、このコロナ禍で、働き方についても多くの人が考え直したと思います。先ほどもおっしゃられていたとおり、オンラインでできることが多くなったので、そこを工夫してどんどん新しい制度ができればいいなと思います。

八木 申告・納付期限の延長や納税の猶予はもちろん、納税する金額を減額するなど、このコロナウイルスの影響に対応して、税負担を軽くしていくというような制度が良いのではないかと思います。

清水 新型コロナウイルス感染症についての税制上の対応はすでに申告期限の延長や納税の猶予、あるいは特別法を通して納税の猶予の特例を設けています。現時点では、今後どうなるかはわかりませんが、当面はいま取られている措置で対応していくということになると思います。

税金は所得、売上がない場合には結果発生しません。新型コロナウイルスの影響により、そういう事業実態になっている場合はそのままということになりますが、単年度ではなくて少し前後の期間を通じて所得を平準化するというやり方もあるので、そういった方法で影響は緩和できるのではないかと思います。

また、税務署の窓口が混み、いわゆる3密になって感染が拡大しないように我々も努力しています。申告・納付についてはオンラインを利用すれば感染リスクを下げることになりますので、そういった取組を引き続きやっていく必要があると思っています。



清水広島国税局長

一 最後に

清水 国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、税について皆様に考えてもらう様々な取組をしています。日本の税制自身が申告納税制度と言って、納税者自身が申告して納税することですから、納税者一人一人が税について正しく理解をすることが大事です。この週間に、皆様方に税について、いろいろと考える機会を持っていただければと思います。